



令和7年度 奈良県幼・小・中・義務教育学校

教育課程研究集会  
小・中 特別活動



# 学習指導要領の趣旨を踏まえた 指導の在り方について

奈良県立教育研究所  
教育支援部  
生徒指導係  
指導主事 山本 博樹

## 特別活動の成果



特別活動はこれまで、生活集団、学習集団として機能するための基盤となるとともに、**各学校の特色ある教育活動の展開**を可能としてきました。

### 小学校・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 第1章の2の(1)①

特別活動は、学級活動、生徒会活動・児童会活動、クラブ活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど、生活集団、学習集団として機能するための基盤となるとともに、集団への所属感、連帯感を育み、それが学級文化、学校文化の醸成へとつながり、各学校の特色ある教育活動の展開を可能としている。

## 特別活動改訂の趣旨(特別活動の成果と課題)

特別活動は「なすことによって学ぶ」ことを方法原理とし、各学校において特色ある取組が進められているが、各活動・学校行事において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につなげるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきたという実態も見られる。

# 特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

【知識及び技能】

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して見につけたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の(人間としての)生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(※( )は中学校)

【学びに向かう力、人間性等】

## 特別活動の特質に応じた見方・考え方



教師には、自身の専門性を発揮して、児童生徒が学習や人生において「**見方・考え方**」を自在に働かせることができるようにすることが求められます。

- 「見方・考え方」は、深い学びの鍵
- 各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- 「見方・考え方」は、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの
- 「見方・考え方」は、教科等の学習と社会をつなぐもの

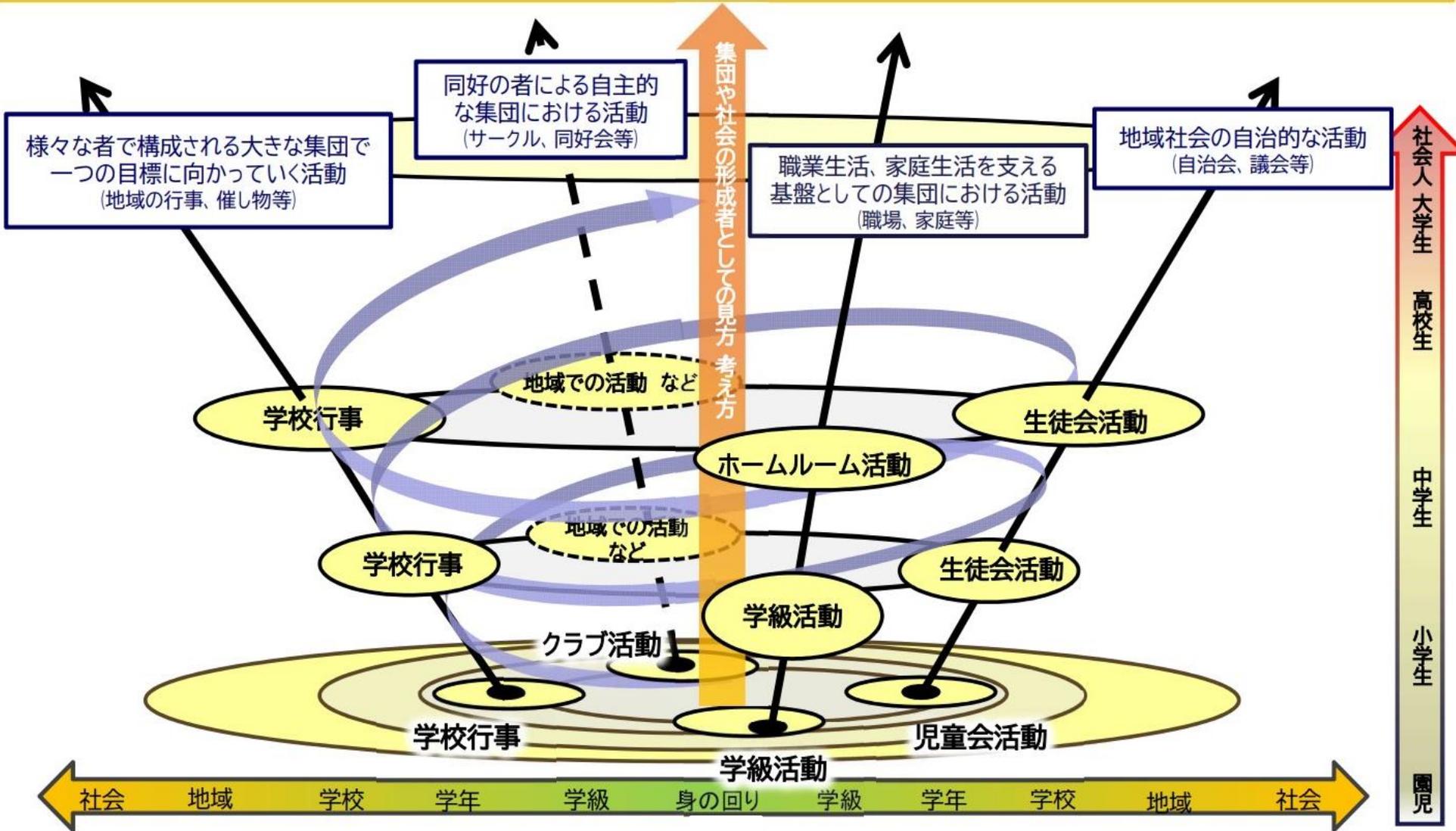
特別活動の特質に応じた  
見方・考え方

集団や社会の形成者としての  
見方・考え方

特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、**よりよい人間関係の形成**、**よりよい集団生活の構築**や**社会への参画**及び**自己の実現**に関連付けること

《集団や社会の形成者としての「見方・考え方」》

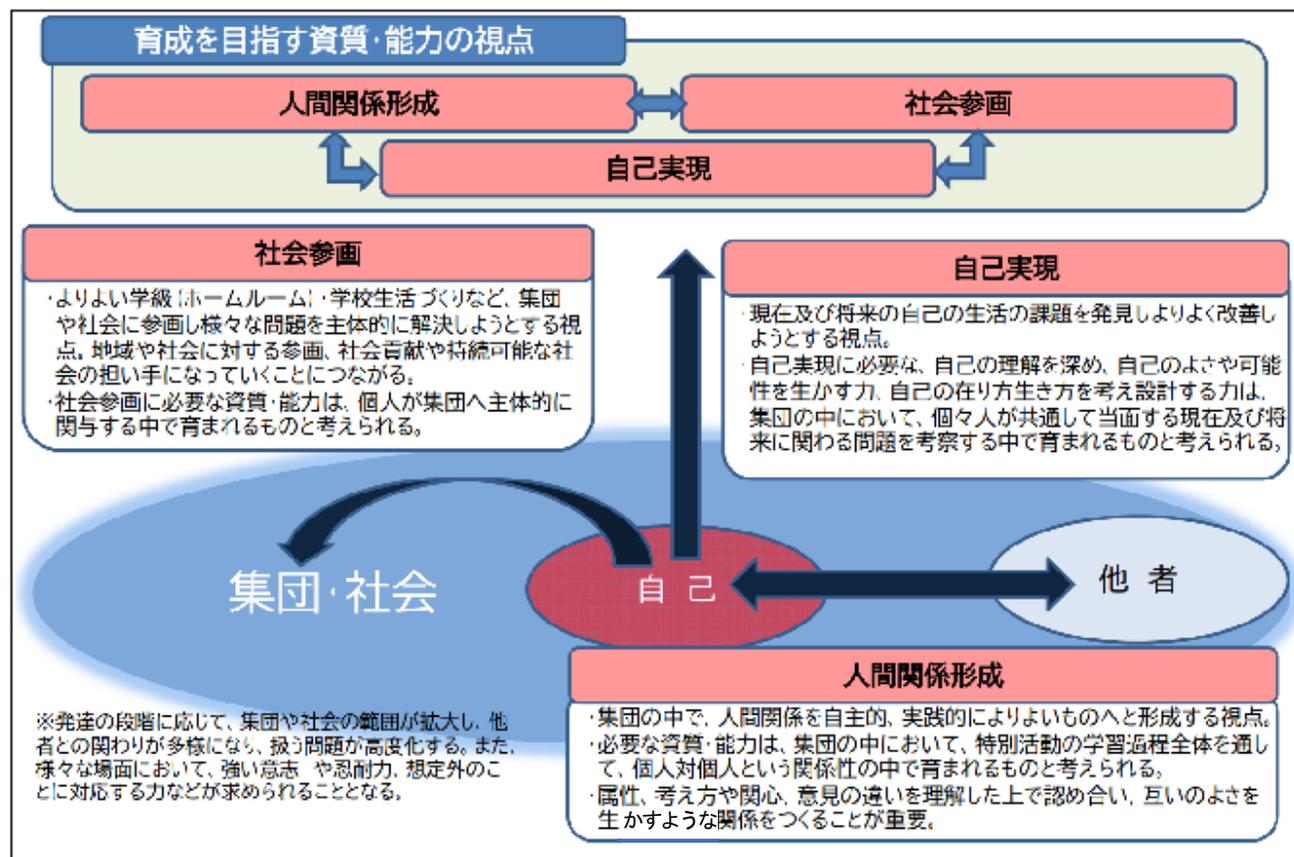
各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、**集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び**自己の実現**に関連付けること**



# 「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点



三つの視点は、①相互に関わり合っていて、明確に区別されるものでなく、  
②特別活動において育成する資質・能力における重要な要素であり、  
③資質・能力を育成する学習の過程においても重要な意味をもつものです。



(引用)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申) 別添資料  
特別活動において育成を目指す資質・能力の視点について

## 特別活動の学習指導の改善・充実



児童生徒の自発的, 自主的な活動を助長するために、教師は児童生徒の主体的な活動場面をできるだけ多く取り入れ、合意形成のための話し合い活動の充実や実践活動の場・機会と時間を確保することを大切にしましょう。

### 小学校・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編 第1章の2の(2)④

○ 小学校・中学校ともに、学級活動における児童生徒の自発的, 自主的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、学級経営の充実に図ることとした。

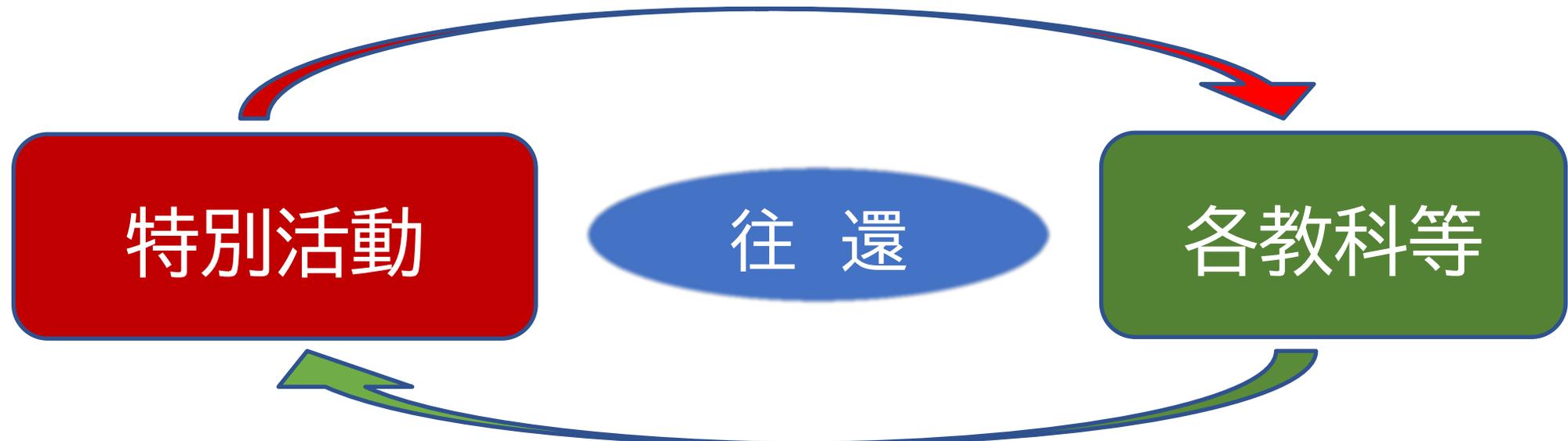
### 学級活動(1)は、特別活動における自発的, 自主的な活動の基本

自発的, 自主的な活動は、特別活動固有の特質であり、なかでも学級活動の、「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」は、特別活動における自発的, 自主的な活動の基本となるものである。

# 特別活動と各教科等の往還について

【特別活動を通じた学校生活全体の基盤づくり】

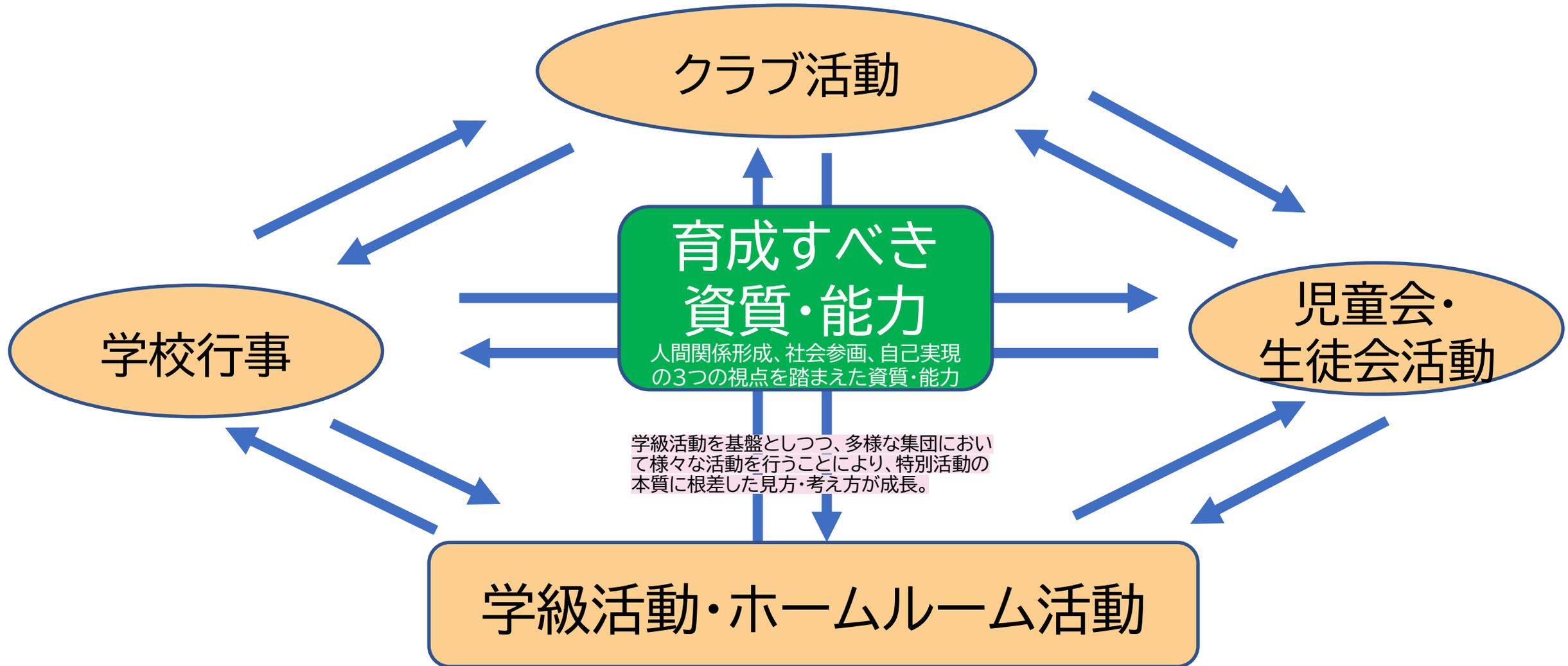
- ・学校、学級づくり(学校文化、学校文化の形成)
- ・人間関係形成能力の育成(コミュニケーションの合意形成など)
- ・社会参画や自己実現のために必要な力



【各教科等の学びを生かした特別活動の実践】

- ・各教科等で身に付けた資質・能力を特別活動の各活動の中で生かす
- ・自己の生活や進路、キャリアに学校での学びをどう生かすのかという振り返りを行う

# 特別活動における各活動の整理



【特別活動の基盤】

・学級・学校生活における基本的な集団における活動。

・「学級や学校づくり」、「日常の生活や学校への適応及び健康安全」について学習する中で、基盤となる資質・能力を育成。

# 学校行事学習過程(例)

